

記事内容

- ☆平和行動in沖縄
- ☆オルガナイザー研修会(養成講座・実務講座)
- ☆メンタルヘルス研修会(応用編)
- ☆埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会/ネット21「NPO応援・物品助成プログラム」推薦依頼
- ☆「STEP UPセミナー(上級編)」案内/もうすぐ選挙/8月の行動予定
- ☆あけぼのビル

～「次世代への継承」をもって戦後70年からの新たな平和運動をスタートさせよう!～

2015平和行動in沖縄

戦後70年、節目の年の平和行動が沖縄からスタートした。

6月23日の「平和オキナワ集会」には、連合埼玉から11名、全国から約1,400名の仲間が参加した。パネルディスカッションでは、身をもって戦争を体験された方々の高齢化が進む中、いかにして次の世代に戦争の悲惨さを継承し、「平和の尊さと平和を迫る運動の重要性に対する認識を高めていくか」をテーマとした議論がおこなわれた。6月24日のピース・フィールドワークでは、糸数アブチラガマ、ひめゆりの塔・資料館などの戦跡を自らの目で確認し、多くの民間人を巻き込んだ戦争の言葉に出来ないほどの不条理を、肌身をもって体感した。

また、同日夕刻に実施された集会・デモ行進では、現在の米軍基地の在り方によって沖縄が負わされている様々な問題を知ることができた。

折りしもいま、強行採決された安保法案や米軍基地移転問題など、国民や地域の声を無視する政府の姿勢により、我々の「平和」を取り巻く環境は犯されつつあると言わざるを得ない。「2015平和行動in沖縄」は、これらの問題にどのように取り組んでいくべきかを自問するきっかけとなった。

日程

- 1日目 (6/23)** ■2015平和オキナワ集会
 と き 15:00～17:00
 場 所 那覇市民会館大ホール
 内 容 第1部 パネルディスカッション
 「これからの平和運動と次世代への継承を考える」
 コーディネーター、パネリスト
 第2部 平和式典

- 2日目 (6/24)** ■ピース・フィールドワーク(連合群馬と合同行動)
 内 容 糸数アブチラガマ→平和祈念公園→ひめゆりの塔・資料館→旧海軍司令部壕→集會会場

■「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本見直し」を求める行動

- 内 容 集会(県庁前県民広場)
 デモ(県庁前→国際通り→牧志公園)

参加者

- 異 弘至 (自動車総連/本田技研労働組合研究所支部)
 田村 英男 (JAM埼玉/日本鋳鉄管労働組合)
 佐藤 智彦 (川越・西入間地域協議会/本田金属労働組合)
 高橋 則文 (比企地域協議会/JP労組東松山坂戸支部)
 山川 優美 (西部第四地域協議会/安川電機労働組合入間支部)
 飯塚 恭次 (朝霞・東入間地域協議会/日本梱包運輸倉庫労働組合)
 湯田 健一 (東部地域協議会/越谷市職員組合)
 遠藤 秀作 (北埼玉地域協議会/ショーワ労働組合埼玉支部)
 梶原 健太 (青年委員会/東光労働組合)
 菅原真由美 (女性委員会/東京電力労働組合埼玉総支部)
 芳賀 剛志 (連合埼玉副事務局長)

- ①平和行動に参加したのは何回目ですか？
- ②何を目的に参加しましたか？
- ③現地に着いて最初に感じたことは何ですか？
- ④今回の平和行動で一番印象に残っていること・場所はありますか？
- ⑤感想



巽 弘至

- ①初めて
- ②連合平和行動についての再認識
- ③連合・仲間の一体感
- ④糸数アブチラガマでの暗闇
- ⑤平和行動をつうじて、改めて沖縄の地の文化・伝統に触れるとともに、戦後70年という節目を迎え、ひめゆりの語り部の引退など、世代を越えて想いを受け継ぎ、人から人へと

バトンをつないでいくことの大切さと難しさを感じました。これからの平和な社会を守っていく我々の役目は、それぞれがそれぞれの立場・役割で全国各地の仲間に伝え続けて行くことです。仲間との絆、つながりを大切に活動の輪を広げていきます。



平和オキナワ集会



田村 英男

- ①2回目
- ②現地に行かなければ分らないこともたくさんあるので、実際に現地に行き、沖縄の方々の苦勞を一人でも多くの人達に伝えていきたいと思いました。
- ③70年前の事を考えると空気が重く感じました。
- ④デモ行進の時に沿道で見ていた地元の方から「連合埼玉のみなさん、ありがとうございます」と声をかけて頂いた時

⑤沖縄戦の事を調べていると「住民を戦闘に巻き込んだ国内唯一の地上戦」と言う記事がありました。この記事を見て沖縄のイメージが変わった気がしました。慰霊の日に沖縄に向かい「平和オキナワ集会」に参加し、戦争の悲惨さや、70年経った今もなお、米軍基地を始めとする数多くの問題を抱えているという現実を知りました。今回、沖縄で見て感じたことを多くの人に伝えていきたいと思います。



佐藤 智彦

- ①初めて
- ②沖縄戦について学ぶため
- ③平和について考え、言葉にし、行動することに対する、埼玉と沖縄の差
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤平和行動に参加したことで、太平洋戦争を経て「平和」を第一に求めた国民意識と現在の憲法の意義を強く感じた。それは生きる

ことすら自分で決められない状況が70年前の沖縄には確かにあった事実が何よりも重い。「平和」ではなかった時代の体験を聞くことで、逆に「平和」を想像することができるようになり、今後も「平和」で有り続けるために自身は何ができるかを後世のために考えなくてはならないと感じた。



高橋 則文

- ①初めて
- ②戦争の傷跡を自分の目で見てみたかった
- ③この暗い空間にいたのか
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤70年前にどんな戦争があったのか、日本で唯一地上戦がおこなわれた沖縄では、どれだけ多くの人間がどのようにして命を奪われたのか。軍と行動を共にした民間人に犠牲者が多くありました。戦後70年になるので、当時を知る人はかなり少なくなっているはずですが、これを後世に語り継いでいただき、戦争のない平和な世界になればと思います。

（この部分は上記のリスト⑤の重複内容です）



平和の礎



花束と折り鶴の献納



山川 優美

- ①2回目
- ②沖縄の現状を知るため
- ③観光地である沖縄と、戦争の傷跡が残る沖縄とのギャップ
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤戦争跡地を巡り、地上戦で多くの方が犠牲になったことを改めて実感しました。

糸数アブチラガマの見学や、平和祈念資料館で当時の写真・映像・遺品を見て、とても心が痛み、二度と戦争を起こしてはならないと感じました。戦後70年が過ぎ、当時を知る語り部の方々が年々少なくなっています。戦争の体験が風化することのないように、私たちが後世に伝えていかなければと思いました。



飯塚 恭次

- ①初めて
- ②太平洋戦争で唯一地上戦が行われた沖縄で、戦争と平和を学ぶため
- ③糸数アブチラガマでは非常に空気が重く感じた
- ④糸数アブチラガマとデモ行進の時に沿道のおばあさんに「ありがとう」と言われたこと
- ⑤戦争については、テレビや本などを見て、理解はしていたつもりでしたが、太平洋戦争で唯一地上戦がおこなわれた沖縄の地を訪れて、戦跡を目で見て、聞いて、感じてみると、戦争についていろいろと考えさせられました。沖縄戦から70年が経過をして、戦争の悲惨さを体験された方が、日に日に少なくなっています。二度とこのような悲惨な戦争は起こしてはいけません。そのためにも、今回学んだことを一人でも多くの人に伝えていきたいと思えます。

解はしていたつもりでしたが、太平洋戦争で唯一地上戦がおこなわれた沖縄の地を訪れて、戦跡を目で見て、聞いて、感じてみると、戦争についていろいろと考えさせられました。沖縄戦から70年が経過をして、戦争の悲惨さを体験された方が、日に日に少なくなっています。二度とこのような悲惨な戦争は起こしてはいけません。そのためにも、今回学んだことを一人でも多くの人に伝えていきたいと思えます。



湯田 健一

- ①初めて
- ②沖縄の方々の戦争に対する思いを肌で感じる
- ③観光地のような場所
- ④アブチラガマでのガイドさんの生々しい話
- ⑤現地の方の生々しい話を聞いたり、慰霊碑に刻まれた一人一人の名前や写真を見た時に、自分が見てきた文献で「20万人あまりの死者」などといった表現で伝えてしまうことを恐ろしく感じた。

アブチラガマで懐中電灯を消しただけで十分に想像できる恐怖と絶望感。人の心を持っていれば、それだけで戦争につながるものはやるべきではない。どうか世の中の人々が人の心を持って物事を考えてほしい。そして、次世代の人にもリアルに戦争を感じられるよう伝えて行きたい。



遠藤 秀作

- ①初めて
- ②組合役員として見聞を深めるため
- ③家の形が全てコンクリート構造になっており建物も古い感じがした。
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤平和行動を通し、沖縄県民の悲しみや辛さを身をもって知り、二度と戦争を起こしてはいけない、これからの世代に伝えていかなくてはならないと改めて思いました。語り部の思いである「次世代への継承」を自分に出来ることは何かを考えていきたいと思えます。

語り部の思いである「次世代への継承」を自分に出来ることは何かを考えていきたいと思えます。



ひめゆりの塔



デモ行進に出発!



参加者のみなさん



梶原 健太

- ①3回目
- ②沖縄戦と基地問題と、沖縄の風土をよく知るため
- ③思ったより南国のイメージがない
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤戦後70年が経過し、戦争を知らない世代の我々が過去に起こった戦争とどう向き合っていくべきなのか。体験者の語り部も引退し、どう引継ぐのか。基地問題。そんな課題を胸に参加させて頂きました。これらに対し他人事のように考えてはならないと思いました。

戦争はあってはならない、当たり前の事ですが、当事者意識を持ち、基地問題もどうあるべきかよく考え議論し、次世代に繋げて行きたいと思えます。



菅原 真由美

- ①3回目
- ②平和とは・戦争とはについて学び考え行動するため
- ③全国から集まる意義
- ④糸数アブチラガマ
- ⑤戦争は何故いけないのかを再認識でき、今なお続く米軍基地問題と日米地位協定の理不尽さに対する沖縄の方々の想いに寄り添うことができた。

ピースフィールドワークで見学した先々での語り部のお話や戦争の爪痕は、当たり前が当たり前ではなくなった悲惨で残酷な生々しい光景を思いおこさせた。見学中はずっと涙が止まらなかった。こんな惨劇はもう二度と決して繰り返してはいけない。「生きていて申し訳ない」「地獄はこの世にあった」語り部の言葉がずっと忘れられない。

20万連合埼玉実現に、オルガナイザー育成が不可欠

～具体的な組織化手法を学ぶ養成講座と各構成組織の組織化につなげる実践講座を実施～

構成組織のオルガナイザー育成にむけて、6月30日(火)に座学中心による養成講座と7月1日(水)に各構成組織の組織化対象企業等を実際に訪問する実践講座を、あけぼのビルにて開催した。

1日目の養成研修では、主催者を代表して佐藤道明事務局長より「20万連合埼玉へ向けてオルガナイザーを育成していくことが大切。昨年に引き続き、養成講座と実践講座を開催し、組織化につなげていきたい」と挨拶があった。その後、連合埼玉では一昨年おこなった三位一体の取り組みの推進者で、長年にわたり構成組織で組織化をおこなってきた前UAゼンセン組織拡大担当常執の佐久間晃氏より、①産別としてはなぜ組織化が必要か、②オルガナイザーの心得、③組織化手法について「オルガナイザーに必要な基礎的知識とは」のテーマで講演を頂いた。佐久間氏からは、「誰のために、何のために組合をつくるのか考えてほしい。企業で声に出せない労働者に対し、雇用を守り、労働条件を向上させていくために労働組合をつくっていくことが必要ではないか。何よりも組織化は、構成組織のトップが先頭に立ち、情熱を持っておこなう必要がある。担当者任せではいけない」と話があった。その後、連合本部の取り組みについて、連合本部の宇田川浩一組織拡大・組織対策局長より三位一体の取り組みや今年度の実績等の説明があり、滝口明彦組織部長の進行で、グループワーク「企業訪問からの組織化～関連企業の組織化～」と進んでいった。グループワークでは、参加者が産別の組織拡大担当者であるとの設定で、以前からターゲットにしている企業(加盟労組企業の関連会社)で地方連合会に労働相談が入り、そこからの組織化に向け、①従業員情報の把握方法、②従業員情報を活用した経営者へのアプローチ、③経営者を納得させるための戦略・戦術、④当該組合の自主性・自立性ととの順序でグループ討議をし、発表をした。

2日目は実践研修として、朝から各地域事務所や連合埼玉に集合し、1班3名で6班に分かれ、構成組織の組織化対象企業を、アドバイザーと訪問オルグした。



前UAゼンセン組織拡大担当
常任執行委員 佐久間晃氏



連合本部組織拡大・組織対策局
宇田川浩一氏



グループワーク



2日目の報告会

結果としては、直接の組織化につながる企業はなかったものの、見込みありそうな企業や、連合埼玉で準備したアンケートを記入して頂けた企業等、再度オルグをおこなうきっかけができた企業もあり継続的なオルグ活動をおこなっていくこととした。参加者からは「普段の訪問では、門前払いに近いこともあったが、アドバイザーと一緒にオルグし、社内まで入ることができた」など意見があった。また、社長と直接面会できた企業もあり、有意義なものとなった。

感情マネージメント ～メンタル不全の予防に向けて～

メンタルヘルス研修会(応用編)開催

7月14日(火)大宮ソニックシティ会議室において、構成組織加盟組合役員と各企業の人事・労務担当者25名の参加のもと、「感情マネージメント～メンタル不全の予防に向けて～」をテーマに、メンタルヘルス研修会(応用編)を開催した。

メンタルヘルス研修会(応用編)は、過去にメンタルヘルスに関する基礎的な研修に参加した方、もしくは同等の知識経験を持たれている方を対象に、より実践的な知識を身に付け職場での対応につなげて頂くことを目的に開催してきているものである。



研修の様子

1.感情マネージメントの必要性

時代の変化と幸せの価値観

2.自分の感情をマネージメントする

要求の明確化ー感情からわかる自分の期待や要求

3.相手の感情をマネージメントする

要求(ニーズ)の明確化

4.共感力を高める

声かけのサイン／抑うつが強い人との接し方(一般マニュアル)とマニュアル対応の問題点／リスニングスキルの定義と目的／共感的なリスニング

不安を抱えながら仕事をする組合員の中には、追い詰められメンタルダウンする人もいる。

そのような人と接するにあたっては、行動を決定づけている感情とその背景にある期待や要求を理解するために相手の言葉をありのままに聴く「共感的な」コミュニケーションをおこなうことが重要である、との内容であった。

参加者からは、「職場で実践する難易度は高いものの、「傾聴」の目的が明確となり有効な研修であった。単組・企業に持ち帰り、意識を持って取り組みたい」との声が寄せられた。

今後、連合埼玉は、9月のメンタルヘルス月間に合わせ、「メンタルヘルスの基礎 および ストレスチェックについて」をテーマとし、メンタルヘルス研修会(基礎編)を9月28日(月)に開催する予定である。



講師:j.union(株)中岡祐子氏

今回の研修会は、「感情は、知的思考にはない心のエネルギーを持っており、人の起こす行動は、感情がそれを決定する」との観点から、自他の感情を理解しながらコミュニケーションをとることの重要性を、ワークを交えながら身に付けて頂けるものとした。

研修会では、j.union(株)中岡祐子氏(ソーシャルスキルトレーナー／キャリアカウンセラー)により、以下のプログラムでの講義と実習(ワーク)がおこなわれた。



グループワークをおこなう参加者の様子

より良い公共サービスを目指して!

～埼玉公務労協主催「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」開催～

7月7日(火)、浦和コミュニティセンターにて、昨年9月に結成した埼玉公務労協主催の「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」を連合埼玉、埼玉自治研究センター共催で開催し、構成組織、地域協議会、推薦議員、一般市民を合わせて約200名が参加した。冒頭、高橋和哉埼玉公務労協議長、小林直哉連合埼玉会長からの挨拶の後、花村靖公務労協副事務局長から、2003年に公務労協が結成されて以降、2009年に公共サービス基本法が制定されるまでの経過や公共サービス労働者の実態を踏まえたうえでの、公共サービスキャンペーンへの取り組みなど趣旨説明がおこなわれた。その後、原口一博衆議院議員(元総務大臣)から、公共サービス基本法の意義と公共サービス基本条例の必要性について講演があった。講演の中で原口氏は「公共サービスにおける国民の権利を保障するには、国民自らが権利について学び、公共サービス従事者の権利を保障しなければならない」と話され、高橋努越谷市長からは、公共サービス基本条例、公契約条例を制定し、市民に質の高い公共サービスを安定的に提供するとともに、市職員だけでなく指定管理者等の委託先で公共サービスに携わる労働者に適切な労働条件確保されるよう努力したいとの決意表明があり会を終了した。



埼玉公務労協
高橋和哉議長



連合埼玉
小林直哉会長



公務労協
花村靖事務局長



高橋努
越谷市長



講演: 原口一博衆議院議員

「ネットワークSAITAMA21運動」NPO応援・物品助成プログラム

2015年度助成対象NPO等の推薦依頼について

ネットワークSAITAMA21運動では、「共生の地域社会づくり」をめざし、地域で支えあい・助け合いのネットワークを広げるために、地域で活動するNPO、市民団体を支援し、「ネット21運動」との連携や協働をさらに進めるため、本年度も「NPO応援・物品助成プログラム」としてパソコン寄贈(ノートパソコン10台)を実施します。募集期間は8月17日～10月9日とし、その後、ネット21運動運営委員会にて厳正な審査をおこない、連合埼玉第14回定期大会にて贈呈式をおこなう予定です。

なお、募集基準、応募および推薦手続きは左記のとおりです。

(連合埼玉では、8月4日の第9回執行委員会後、発信文書にて案内を致します。また、ネット21運動ホームページ(<http://net-saitama21.jp/>)からも書式のダウンロードができるように致します)

【物品助成プログラム(パソコン寄贈)について】

1. 募集基準

- ①連合埼玉の各構成組織、地協および埼玉労福協加盟の事業団体、地域労福協推薦NPO
- ②さいたまNPOセンター紹介NPO
- ③埼玉労福協「暮らしの相談ネット」相談先NPO
- ④ネット21運動ホームページから広く募集
2012～2014年度助成団体は原則対象外

2. 応募および推薦手続き

- ①応募は、所定の「応募書」に必要事項を記入しネット21運動事務局に申し込む
- ②1-①②が推薦する場合は所定の「推薦書」とともに、推薦するNPOからの「応募書」を添付して申し込む
- ③応募及び推薦に関しては、「応募書」または「推薦書・応募書」とともに、直近の総会議案書(写)及びこれに準ずる事業活動計画書(写)と、収支報告書(写)各1部をネット21運動事務局で郵送で申し込む

3. 連絡先

「ネット21運動」事務局(連合埼玉内)

電話 048-834-2300(連合埼玉)

FAX 048-834-2301(連合埼玉)

※今年度より「ネット21運動」事務局が埼玉労福協から連合埼玉へ移管されました。

女性のためのSTEP UPセミナー(上級編)開催のお知らせ

- 日 時** 2015年9月4日(金) 10:00～5日(土) 11:30
- 場 所** あげぼのビル3F会議室
- 対 象 者** 各構成組織・加盟組合の初級・中級編受講者
もしくは、同等の知識を持つ女性組合員・組合役員
※ステップアップセミナー(初級編、中級編)を受講された方の継続参加についてご配慮ください。
- 内 容** 【 講 演 】組合活動への参画について
※指導的役割を担う女性役員から学ぶ
【 講 義・実 習 】マネージメント力向上研修
【グループワーク】職場課題解決について
※ハラスメント等の職場課題に対する、組合としての解決手法を学ぶ
【 講 師 】吉武 利恵氏(イメージコンサルタント)
※なお、スケジュール等は検討中です。
- 規 模** 50名程度(三役組織:3名以上/執行委員組織・その他組織:2名以上)
※詳しくは、連合埼玉発信文書第154号をご覧ください。

= も う す ぐ 選 挙 =

埼玉県知事選挙

◆上田 清司(うえだ きよし)67才(無・現3・連合埼玉推薦3回目)
告示日:2015年7月23日(木) 投票日:2015年8月9日(日)

小川町議会議員選挙

◆井口 亮一(いぐち りょういち)63才(無・現2・連合埼玉推薦3回目)
告示日:2015年8月4日(火) 投票日:2015年8月9日(日)

現在予定される8月の日程表です

8月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土	①組合役員教育プログラム⑩(13:00～・あげぼのビル501) ②ネットワークSAITAMA21「夏休み親子自然体験2015」[山の学校inときがわ] ③金属部門連絡会「親子ものづくり教室」(13:00～・ものづくり大学)	埼玉県電力総連第35回定時大会(10:00～・ときわ会館)
2日 日		①連合関東ブロック第3回幹事会(13:00～・茨城) ②第26回連合関東ブロック・中央ろうきん協会の協議(15:00～・茨城)
3日 月		平成27年最低賃金第4回本審(10:00～・埼玉労働局)
4日 火	①2015連合平和行動in広島(~6日) ②第9回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	小川町議会議員選挙告示日
5日 水		平成27年最低賃金第5回本審(10:00～・埼玉労働局)
6日 木		
7日 金		
8日 土	2015連合平和行動in長崎(~10日)	
9日 日		埼玉県知事・小川町議会議員選挙投票
10日 月	↑ 夏 休 暇 ↓	
11日 火		
12日 水		
13日 木		
14日 金		
15日 土		
16日 日		
17日 月		
18日 火		
19日 水	埼玉労働局との意見交換会(15:00～・埼玉労働局)	北埼玉地域協議会第7回幹事会(18:30～・羽生市民プラザ)
20日 木		情報労連埼玉「第46回定期大会」(14:00～・あげぼのビル)
21日 金		埼玉労働協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
22日 土		
23日 日		
24日 月	第3回ライフサポートステーション運営会議(10:00～・連合埼玉会議室)	
25日 火		関東ブロック海外交流視察「渡航説明会(結団式)」(15:00～・連合東京)
26日 水	組合役員教育プログラム⑩(13:00～・あげぼのビル501)	
27日 木		関東ブロック「平和行動in根室」担当者会議(10:30～・連合東京)
28日 金		
29日 土		
30日 日		埼玉労働協理事会・役員研修会(~31日)
31日 月		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆「安全保障関連法案」衆議院通過

安倍政権は高まる世論の批判を押し切り、安全保障関連法案を衆議院通過させた。憲法および国の基本政策に関わる重要課題であることから、国民の理解と合意形成の努力が求められてきたにもかかわらず、十分な審議を尽くさず強行採決という暴挙に出たことは極めて遺憾である。

7月15日に開かれた安全保障関連法案を審議する衆議院の特別委員会には、安倍首相も出席し締めくくりの総括質疑がおこなわれた。特別委員会において安倍首相は「現在、まだ、国民の皆様のご理解が進んでいないのも事実だ。だからこそ、理解が進むように努力を重ねていきたい。国民の声に耳を傾けながら、同時に、国民の命と幸せな生活を守り抜いていく責任があることから、目をそらしてはならない」と述べた。

特別委員会で116時間を超える審議を重ねてきたとはいえ、国民の疑問や懸念は全く払拭されていない。国民の疑問や懸念を問い質す野党の質問に対し、首相ら政府側の答弁は同じことの繰り返しであり、また、具体的な説明を求められると、「総合的に」「全般的に」「客観的に」判断するといった抽象的かつ不十分で不明確なものに終始した。

◆立憲民主主義の危機

立憲民主主義が危機的状況に置かれている。内閣が憲法違反の法案を提出することが既に危機的状況であるが、それを衆議院が通過させてしまったのである。しかも安倍首相は米国連邦議会で安保法制の充実を夏までに成就すると約束したことで、何としても成立させねばならないという「個人的事情」もあり、異例の会期大幅延長や強行採決がおこなわれた。主権者たる国民を愚弄するにも程がある。

6月4日の衆議院憲法審査会の参考人質疑では、与党推薦の学者を含め全員が、今回の安全保障関連法案は憲法との関係において問題があり、従来の政府見解の「基本的な論理」では説明がつかず、違憲であるとの見解を述べた。政府はその直後に、これを正面から否定する政府見解を出したが、見解はすれ違ったまま議論は深まっていない。

内閣が提出する法案が憲法違反でないかを事前に

チェックするのが内閣法制局の仕事であるが、内閣法制局は首相主導の人事で骨抜きにされ、政権の暴走を止める状況にはない。過去の自民党であれば党内議論において反対の意見も出され自制心がはたらいたが、現在は首相の応援団からはマスコミを「懲らしめる」発言が飛び出すなど、政府に批判的なマスメディアに対し圧力をかけるという、報道・言論の自由に反する言動まで見られる始末である。異なる意見を封殺し、政府提案を強引に押し通す国民軽視の姿勢は極めて問題である。

◆国民が主権者であり続けるために

安倍首相は「理解が進むように努力を重ねていきたい」と述べているが、そもそも「理解」とは採決の前に合意形成のために得るものではないのか。安倍首相は国民の声に耳を傾け、説得する気などなく、自らの考えを一方的に押し付けることを「理解」とし、そのことを「努力」としているのではないのか。

また、「国民の理解が進んでいないのも事実」と述べているが、本当に国民の理解は進んでいないのだろうか。法案の具体的内容や具体的対応などについては、国民の理解は皆無に等しいはずである。しかし、法案は違憲の疑いが濃く、日本の安全保障にそぐわないものと国民の理解はむしろ進んでいるからこそ、反対の声が強くなっているのではないだろうか。

戦後70年、日本は国際社会で信頼と高い評価を得てきた。それは平和主義を貫き、人道支援、復興支援、経済援助といった非軍事分野に徹してきたからである。70年間、一度も他国で武力行使をおこなわなかったからこそ、現在の国際的地位を築いてこられたのではないのか。

中国の海洋進出や北朝鮮の核開発など近隣諸国の動きは、国民も懸念するところではあるが、それを理由に平和主義を捨て去り、戦争ができる国にしてしまう法案であると国民の理解は進んでいるのではないだろうか。だからこそ国民が、このままでは国のかたち、社会のあり方が壊されてしまうとの危機感を募らせ、何とかしなければと動きだしたのである。

憲法は権力を縛るためにあり、憲法に違反する法律をつくることは、戦後の政治体制を大きく転換させることになる。国民が主権者であり続けるために、安全保障政策はどうあるべきかを、国民参加でかつ徹底的な議論を十分な時間をかけおこなうことが必要である。

2015.7.23